

国道343号新笹ノ田トンネルの早期事業化を求める意見書

国道343号は、岩手県内陸部の生産拠点と沿岸部の港湾とを結ぶ物流ルートであるとともに、観光拠点を結ぶ広域観光ルートとして重要な路線である。令和3年度には、国の復興道路に指定されている三陸沿岸道路が全線開通したことにより、沿岸部と内陸部を結ぶ当該幹線道路の重要性がますます高まっている。

陸前高田市と一関市の境にある笹ノ田峠は、狭小な幅員や急峻な山地を越えなければならない地理的条件から交通の難所となっており、特に冬期間は、積雪寒冷地という気象条件により、交通に大きく支障をきたしている。東日本大震災では沿岸部に向かう支援車両のほとんどが通行を避け、国道284号へ迂回しており、本年2月に発生した大船渡市の大規模林野火災においても、応援に向かう消防車両の迂回が繰り返されたところである。

このような状況から沿線の住民や事業者から新トンネルの整備を求める声が多く上がっており、平成26年度には沿線住民等9万人を超える署名が集まったことなどを受け岩手県において「国道343号笹ノ田地区技術課題等検討協議会」が設置され、笹ノ田地区の現道に係る課題等について検討が進められており、沿線住民は今後の展開について大いに期待しているところである。

ついでには、今後人口減少が急激に進む中であっても、持続可能な地域社会を形成し、国道343号沿線の地域間交流・連携強化による観光振興・地域経済の活性化や地域間交流の促進のため、「新笹ノ田トンネル」の早期事業化を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月30日

岩手県陸前高田市議会議長 及 川 修 一